

令和5年度

第9回豊頃町農業委員会総会議事録

- 1 開催日時 令和6年3月27日(水)午後1時30分～
- 2 開催場所 豊頃町役場4階 委員会室
- 3 委員の出欠 出席 13人 欠席 1人

議席	氏名	出欠	議席	氏名	出欠
1	山崎仁志	出	8	加島富浩	出
2	日下貴弘	出	9	森川聡	出
3	川口亜矢子	出	10	田頭綾子	出
4	熊野信夫	出	11	山田雅江	欠
5	相澤博美	出	12	間所明暁	出
6	河崎正己	出	13	相澤和幸	出
7	永原和也	出	14	井下睦男	出

- 4 議事日程 議案第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について
議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について(使用貸借)
議案第1号 農用地利用集積計画の決定について
協議案第1号 令和5年度農地利用の最適化の推進状況その他の事務実施状況の公表及び令和6年度最適化活動の目標の設定等について
- 5 臨席者
- 6 事務局 林谷一徳事務局長 笠間一秀事務局次長 岡部真由美事務員
- 7 署名委員 議席5番 相澤博美 議席6番 河崎正己

局 長	<p>皆さんお忙しい中、ご出席をいただきありがとうございます。</p> <p>本日の総会開催にあたりまして、11 番山田委員から欠席する旨連絡がありましたので報告いたします。</p> <p>それでは、只今から第9回農業委員会総会を開催致します。</p> <p>始めに農業委員会憲章を朗唱しますので、ご起立願います。</p> <p>(豊頃町農業委員会憲章を朗唱する)</p>
局 長	<p>ありがとうございました。ご着席下さい。</p> <p>それでは、ここで井下会長からご挨拶を頂きます。</p>
井下会長	<p>(挨拶趣旨)</p> <p>委員の皆さまには、年度末を迎え、何かと大変お忙しい中、本日の総会にご出席いただいて大変ありがとうございます。</p> <p>日差しも強くなり雪解けの方もどんどん進んでいるかと思えます。来月になりますと、いよいよ春耕起ということで、忙しくなるかと思えます。みなさんご存知のとおり年度末ということで、農協及び役場で人事の異動がありました。農業委員会においては、今年は異動は無く、現スタッフで1年間よろしく願いいたします。また、先日勝毎にも出ておりましたが、本町と農協、信金で出会いの場の創設の提携を結んだ記事が出ておりました。農業委員会としても、後継者対策について、過去にも実施していたことから、農業委員会としても、産業課と協力しながら後継者対策に力を入れ活動していければと考えておりますので、その時になれば、また、皆さまにご相談することがあると思っておりますので、よろしく願いいたします。本日の総会ですが、案件について、多くはないですが、議案書に基づいて進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いします。</p>
局 長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、井下会長の進行により総会を進めてまいります。よろしく願いします。</p>
議 長	<p>それでは、議事録署名委員の指名をさせていただきます。議席番号5番、相澤博美委員、6番 河崎正己委員をお願いいたします。</p> <p>それでは、事務局から経過報告等をお願いします。</p>
局 長	<p>(経過報告書により報告をする。)</p>
議 長	<p>只今の経過報告等ございましたが、何かご質問等ございませんか。</p>
委 員	<p>ありません。</p>
議 長	<p>無いということですので、早速議事に入らせていただきます。</p>

	<p>議案書 1 ページになります。議案第 1 号「農地法第 18 条第 6 項の規定による通知について」を議題と致します。事務局説明をお願いします。</p> <p>次 長 議案第 1 号「農地法第 18 条第 6 項の規定による通知について」ご説明いたします。法の規定により農地等の賃貸借設定の合意解約の通知がありましたので、ご審議を求めるものでございます。</p> <p>なお、「番号 1 番から 12 番」の案件の内「番号 7 番及び番号 12 番」の案件については、農地法による賃借権設定されていた案件であり、それ以外の案件は全て、基盤強化法による賃借権設定がされていた案件で、全件引渡を行う 6 か月以内の合意であり適正であると判断します。</p> <p>それでは、「番号 1 番から番号 12 番」まで、利用権の設定を受けていた方は、 さんです。</p> <p>「番号 1 番及び番号 2 番」の設定をしていた方は、 さん、土地については記載のとおりです。</p> <p>次に「番号 3 番」の設定をしていた方は、 さん、土地については記載のとおりです。</p> <p>次に議案書 2 ページ、「番号 4 番」の設定をしていた方は、 さん、土地については記載のとおりです。</p> <p>次に議案書 3 ページ、「番号 5 番」の設定をしていた方は、 さん、土地については記載のとおりです。</p> <p>次に「番号 6 番」の設定をしていた方は、 さん土地については記載のとおりです。</p> <p>次に「番号 7 番」の設定をしていた方は、 さん、土地については記載のとおりです。</p> <p>次に「番号 8 番」の設定をしていた方は、 さん、土地については記載のとおりです。</p> <p>次に「番号 9 番」の設定をしていた方は、 さん土地については記載のとおりです。</p> <p>次に議案書 4 ページ、「番号 10 番」の設定をしていた方は、 さん、土地については記載のとおりです。</p> <p>次に「番号 11 番」の設定をしていた方は、 さん、土地については記載のとおりです。</p> <p>次に「番号 12 番」の設定をしていた方は、 さん、土地については記載のとおりです。</p> <p>いずれも、賃借人の法人化に伴い解約するもので合意解約の成立日は令和 6 年 3 月 1 日、土地の引き渡し日は、令和 6 年 3 月 31 日です。</p> <p>以上で「番号 1 番から番号 12 番」の説明を終わります。</p>
<p>議 長</p> <p>委 員</p>	<p>只今、事務局から説明がございましたが、この件について何かあれば受け取りたいと思いますが、ございませんか。</p> <p>ありません。</p>

議 長	<p>無いということですので、このように決定をさせていただきます。</p> <p>続きまして議案書 5 ページになります。議案第 2 号「農地法第 3 条の規定による許可申請について」を議題とします。事務局「番号 1 番」の説明をお願いします。</p>
次 長	<p>議案第 2 号「農地法第 3 条の規定による許可申請について」ご説明いたします。</p> <p>下記の件について農地法第 3 条の規定による農地等の使用貸借による権利の設定許可申請がありましたのでご審議を求めるものでございます。</p> <p>本案件は、権利を設定後、権利を有するすべての農地を使用すること、機械・労働力・技術・農作業従事要件など農地法第 3 条第 2 項の許可をしない要件には該当しないため、許可の要件はすべて満たしていることを申し添えます。</p> <p>それでは、「番号 1 番」です。譲渡人は 〇〇〇 さん、譲受人は、〇〇〇 さんです。土地については、地目は公簿、現況共に畑で面積は合計 〇〇〇 m² です。経営内容以降についてはここに記載のとおりとなっております。</p> <p>申請位置図を 21 ページ、23 ページ、24 ページ、33 ページ、35 ページ、36 ページに、また、内地番求積図は 22 ページに添付しておりますのでご確認下さい。</p> <p>以上で「番号 1 番」の説明を終わります。</p>
議 長	<p>只今、事務局から説明がございましたが、この件につきましては、3 月 19 日に現地調査を実施しております。地元委員であります相澤委員の方からご説明をお願いします。</p>
委 員	<p>13 番です。この案件は、今事務局からお話があったように 〇〇〇 が、法人化に伴い、法人に賃貸をするということで、地元でも何ら問題ありませんので、審議の程よろしくをお願いします。</p>
議 長	<p>只今、相澤委員から説明がございましたが、この件について何かあれば受け賜りたいと思いますが、ございませんか。</p>
委 員	<p>ありません。</p>
議 長	<p>無いということですので、このように決定をさせていただきます。</p> <p>続きまして議案書 7 ページになります。議案第 3 号「農用地利用集積計画の決定について」を議題と致します。関連がございますので、「番号 1 番から 5 番」について、一括で説明をお願いします。</p>
次 長	<p>議案第 3 号「農用地利用集積計画の決定について」ご説明いたします。農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定により、豊頃町より決定を求め</p>

られた下記の農用地利用集積計画について議決を求めるものでございます。本議案の案件は本町の農業経営基盤強化の促進に関する基本構想に適合し、農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項に規定する農用地利用集積計画作成の各要件を満たしていると考えますので、その点をご留意願いご審議願いたいと思います。

議案書 8 ページ「番号 1 番から 5 番」の設定を受ける方は、
。利用権設定等の種類は、賃貸借設定で、期間はすべて 10 年間、始期は令和 6 年 4 月 1 日公告の日から令和 15 年 11 月 30 日までとなっております。

それでは「番号 1 番」です。利用権の設定を行う方は、
さん。土地については、地目は公簿現況共に畑で、面積は m^2 。
借賃は年額 円、10 a 当たり 円で支払方法は記載のとおりです。申請位置図を 25 ページに添付しておりますのでご確認ください。

次に「番号 2 番」です。利用権の設定を行う方は、
さん。土地については。地目は公簿、畑・公衆用道路、現況共に畑で、面積は合計 m^2 。借賃は年額 円、10 a 当たり 円で支払方法は記載のとおりです。申請位置図を 25 ページに添付しておりますのでご確認ください。

続いて「番号 3 番」です。利用権の設定を行う方は、
さん。土地について。地目は公簿、畑・山林、現況は畑で、面積は合計 m^2 。借賃は年額 円、10 a 当たり 円で支払方法は記載のとおりです。申請位置図を 25 ページに、内地番求積図を 26 ページに添付しておりますので、ご確認ください。

続いて「番号 4 番」です。利用権の設定を行う方は、
さん。土地については。地目は公簿、畑・牧場、現況は畑で、面積は合計 m^2 。借賃は年額 円、10 a 当たり 円で支払方法は記載のとおりです。申請位置図を 27 ページに、内地番求積図を 28 ページに添付しておりますので、ご確認ください。

続いて議案書 9 ページ、「番号 5 番」です。利用権の設定を行う方は、
さん。土地については。地目は公簿、畑・牧場・山林、現況は畑、面積は合計 m^2 。借賃は年額 円、10 a 当たり 円で支払方法は記載のとおりです。申請位置図を 27 ページ、39 ページに、内地番求積図を 29 ページから 32 ページに添付しておりますので、ご確認ください。

以上で「番号 1 番から 5 番」の説明を終わります。

議 長

只今、事務局から説明がございましたが、この件につきましては、3 月 19 日に現地調査及び調整会議を行っております。5 番までの案件全て調整委員

委員	<p>長には相澤委員がなっておりますので、説明をお願いします。</p> <p>13 番です。先ほども申し上げましたが が となりまして、今度、 とそれぞれ賃貸契約を締結するものです。地域としても問題無いということですので、ご審議の程よろしく願いいたします。</p>
議長	<p>只今、相澤委員から説明がございましたが、この件について何かあれば受け賜わりたいと思いますが、ございませんか。</p>
委員	<p>ありません。</p>
議長	<p>無いということですので、このように決定をさせていただきます。 続きまして、議案書 10 ページ、「番号 6 番から 11 番」について、関連がありますので一括で説明をお願いします。</p>
次長	<p>議案書 10 ページになります。「番号 6 番から 11 番」です。利用権の設定を受ける方は、 。利用権設定等の種類は、賃貸借設定で、期間はすべて 10 年間、始期は令和 6 年 4 月 1 日公告の日から令和 15 年 11 月 30 日までとなっております。</p> <p>それでは「番号 6 番」です。利用権の設定を行う方は、 さん。土地については 、地目は公簿、雑種地、現況は畑で、面積は合計 m²。借賃は年額 円、10 a 当たり 円で支払方法は記載のとおりです。申請位置図を 33 ページに、内地番求積図を 34 ページに添付しておりますのでご確認ください。</p> <p>次に「番号 7 番」です。利用権の設定を行う方は、 さん。土地については 。地目は公簿、現況共に畑で、面積は合計 m²。借賃は年額 円、10 a 当たり 円で支払方法は記載のとおりです。申請位置図を 35 ページ、36 ページに添付しておりますのでご確認ください。</p> <p>続いて「番号 8 番」です。利用権の設定を行う方は、 さん。土地については 。地目は公簿、現況共に畑で、面積は合計 m²。借賃は年額 円、10 a 当たり 円で支払方法は記載のとおりです。申請位置図を 37 ページに添付しておりますので、ご確認ください。</p> <p>続いて「番号 9 番」です。利用権の設定を行う方は、 さん。土地については 。地目は公簿、畑・原野、現況は畑で、面積は合計 m²。借賃は年額 円、10 a 当たり 円で支払方法は記載のとおりです。申請位置図を 21 ページ、38 ページに添付しておりますので、ご確認ください。</p>

<p>議 長</p> <p>委 員</p> <p>議 長</p> <p>委 員</p> <p>議 長</p> <p>次 長</p>	<p>続いて「番号 10 番」です。利用権の設定を行う方は、 さん。土地については。地目は公簿、畑、現況は農業用施設 用地・畑、面積は合計 m²。借賃は年額 円、10 a 当たり 円で支払方法は記載のとおりです。申請位置図を 21 ページに添付して おりますので、ご確認ください。</p> <p>続いて「番号 11 番」です。利用権の設定を行う方は、 さん。土地については。地目は公簿、山林・畑、現況は畑で、面積 は合計 m²。借賃は年額 円、10 a 当たり 円で支 払方法は記載のとおりです。申請位置図を 39 ページに添付して おりますので、ご確認ください。</p> <p>以上で「番号 6 番から 11 番」の説明を終わります。</p> <p>只今、事務局から説明がございましたが、この件につきましても 3 月 19 日に現地調査及び調整会議を行っております。調整委員長に加島委員が なっておりますので、説明をお願いします。</p> <p>8 番です。先ほどから案件で出ております。に伴う新規案件 でございます。内容等も以前の内容と同様で、地域的にも問題ありません ので、よろしくご審議をお願いします。</p> <p>只今、加島委員から説明がございましたが、この件について何かあれば受 け賜わりたいと思いますが、ございませんか。</p> <p>ありません。</p> <p>無いということですので、このように決定をさせていただきます。 続きまして、議案書 11 ページになります。協議案第 1 号「令和 5 年度農地 利用の最適化の推進状況その他の事務実施状況の公表及び令和 6 年度最適 化活動の目標の設定等について」を議題とします。事務局説明をお願いします。</p> <p>協議案第 1 号「令和 5 年度農地利用の最適化の推進状況その他の事務実 施状況の公表及び令和 6 年度最適化活動の目標の設定等について」ご説明 をいたします。</p> <p>国が定める農業委員会の適正な事務実施において、毎年度 4 月末までに 農地利用の最適化の推進状況その他の事務実施状況及び当該年度の最適化 活動の目標等を決定した上で、ホームページ等により公表するものとされ ていることから協議いただくものです。</p> <p>12 ページ別紙様式 5 は、令和 5 年度農業委員会の農地利用の最適化の推 進の状況その他事務の実施状況の公表（案）です。大項目 1 番の農業委員会</p>
---	--

の状況ですが、1に農業委員会の現在の体制、2の農家・農地等の概要については、農林水産省の統計数値に基づき記載しております。

次の13ページ大項目2番の最適化活動の実施状況、1の最適化活動の成果目標ですが、①に令和4年度末の集積面積10,119haに対し、②令和5年度の新規集積面積は10ha増の10,129haの目標としていましたが、③令和5年度の実績は、7ha増の10,126haで今年度末の集積率は88.1%でした。この結果については、町内においては、集積率が高水準であることから、新規案件は、減少傾向にあり、今後は集積率維持に向けて既存の継続的な活用が必要と考えます。

また、(2)の遊休農地の発生防止・解消については、本町は遊休農地が存在しないため、引き続き日々の確認作業により発生防止に取り組みます。

14ページ、(3)の新規参入の促進につきましては、本町において農家戸数が減少傾向にある中、農地維持の点からも新たな担い手の確保が求められていますが、既存農業者の規模拡大の意向もあり、新規就農者にあっせん可能な農地がない状況にあります。15ページ、2の最適化活動の活動目標については、記載のとおり目標を達成しております。

次に17ページ大項目3番の事務の実施状況であります。記載のとおりの実績となっております。

続きまして、18ページ、別紙様式1は令和6年度の最適化活動の目標の設定等の案です。大項目1番では農業委員会の状況については、記載のとおりです。

次に19ページ、大項目2の最適化活動の目標については、今年度の新規集積面積を10ha増とし、農地が効率的に利用され荒廃農地が生じないよう活動していくこととします。また、(2)の遊休農地の解消については、事例がないので、この現状を維持することが目標となります。20ページ、2の最適化活動の目標は令和5年度の実績を基に作成しております。

令和5年度の推進状況、事務実施状況と令和6年度の活動目標の案につきましては、本総会で決定した後、ホームページによる公表及び北海道へ報告いたします。

以上で説明は終わりますが、定められた様式に基づいて案を作成しておりますので、ご審議くださるようよろしくお願いいたします。

只今、事務局からご説明がございましたが、この件について何かあれば受け取りたいと思います。ございませんか。

議長

ありません。

委員

無いということですので、このように決定をさせていただきます。本日の議案審議は、以上です。事務局の方からお願いします。

議長

特にありません。

事務局	<p>それでは、以上となります。</p>
議長	<p>それでは、本日の総会を終了させていただきます。閉会にあたり 井下会長 からお挨拶をいただきます。</p>
局長	<p>(閉会の挨拶)</p>
会長	<p>皆様のご協力を頂きまして、本日、予定しておりました案件全て、終了することができました。ありがとうございました。</p>
会長	<p>先ほど申しましたが、明後日は雨模様ですので雪解けがなおいっそう進むのではないかと思います。4月に入れば、農作業等忙しくなりますので、事故には、くれぐれも注意していただければと思います。</p> <p>本日は、大変ありがとうございました。ご苦労さまでした。</p>
	<p>閉 会</p>